

協働のまちづくり推進計画の取組についての総括意見

平成28年6月21日
富里市協働のまちづくり推進委員会

平成27年度の推進計画の進捗状況をふまえ、前期実行計画に対しての評価及び今後の取組についての総括的な意見等については以下のとおりです。

1 環境づくりについて

- (1) 前期実行計画（平成23～27年度）事業については、概ね計画どおりに推進したことにより大きな成果が得られました。環境づくりの事業である、市民活動ブースの設置、（仮称）協働のまちづくり推進課の設置、（仮称）市民活動支援補助金の創設については、協働のまちづくり条例の目的の達成に向け、市民の目に見える形になったものとして評価されます。平成27年度には、**とみさと市民活動サポートセンター**（以下、「サポートセンター」）が開設されるなど環境づくりの大枠ができましたので、その環境を活用するためのソフト的な環境づくりが必要と考えます。
- (2) 平成24年度に庁内推進体制を構築し横のつながりづくりを全庁的に進めてきたことで、協働のまちづくりを所掌する市民活動推進課の庁内での総合調整は、市民活動団体などが関係各課と話しをする際に、サポートセンターや市民活動推進課と情報共有していることがうかがえ、確実に成果をあげてきていると感じます。市民活動推進課には、更なる協働の核として統括力・統率力・推進力の強化を期待しています。

市民に対し、市の取組を積極的にPRするためにも、庁内における推進体制の取組をはじめ、推進計画事業の主たる担当部署と関係部署との連携の概要などを推進委員会に報告していただきたいと思います。

-
-
- (3) 平成28年3月に開設されたサポートセンターは、市民活動を推進する拠点として重要な役割を担うものとして大きな期待を集める施設です。（仮称）富里市市民活動サポートセンター検討委員会の提言書や当委員会での意見も踏まえ理想的なセンターとして設置事業が達成できたと評価できます。

サポートセンターには、提言書にある7つの機能（※注釈参照）を備えることが求められており、平成27年度は、まずは、相談対応、情報収集、情報の編集と発信の機能について整備することができました。今後5か年の後期実行計画期間（平成28～32年度）にコーディネートとネットワーキング、資源の掘り起こしと提供、人材育成、政策提言の機能を可能な限り早急に整備していただきたいと思います。

サポートセンターができたことにより、少しずつ「協働の実態」が市民の目に触

れ「つながる」可能性や互いにアドバイスし合う可能性も広がったと思います。より多くの活動団体や市民に活用してもらえるようにサポートセンターから呼びかけていけるとよいと思います。

サポートセンターは開設してまだ日は浅いですが、来所者数は、3月502人、4月653人、5月529人と多くの市民に活用されていますので、市民のまちづくり活動を支える場として、定着を図っていただきたいと思います。今後は、とみさと市民活動サポートセンターの設置及び管理に関する条例の目的である「市民や市民活動団体などと市が交流しながら連携することのできる場」として、サポートセンターが主導し、サポートセンター内の市民活動ブースを使った交流ミニイベントや講座を積極的に行い、多くの市民活動団体などに設備を活用してもらおうアイデアの提供をしていってほしいと思います。

また、同じ建物内に設置されている保健センターに多くの市民が訪れる検診時に、サポートセンターや市民活動をPRする場を設けられるとよいと思います。

(4) **活動支援アドバイザーの設置及び派遣**については、計画どおり実施できたことが評価されます。センターに常駐する「まちづくりコーディネーター」は、市民活動団体などの活動の現場を取材していくことで、地域課題や活動団体の課題、ニーズなども把握でき、より適切なアドバイスと、団体と団体、課題と解決のための人的資源をつなぐ新たな発想が生まれると思うので、積極的に地域に出て情報収集に努めてほしいと思います。

(5) **市民活動支援補助金**は、有意義な制度であると思います。公開プレゼンテーションで市民に見られることで、活動を充実するべく努力し、団体としてステップアップできる点や市の補助事業に選定されたことによる社会的な信頼感も得られます。

審査で選定されなかった団体に対しても、サポートセンターで相談や再チャレンジのためのアドバイスを受けられるようにできると、団体の活動が、より充実していくと考えます。

財政的援助及び活動資金の確保については市民活動支援補助金が一定の役割を担ってきたと思います。しかし、活用しやすい制度を目指し平成26年度に見直しを行いました。活用が広がらないように感じます。市民の間で広く制度が認知されるような周知方法はもちろんのこと、更に活用しやすい制度として検討していくことが必要だと考えます。

また、現在の市民活動支援補助金のような「市民提案型」の補助金の他、市の事業のうち市民活動団体に委ねたほうが効率的であり予算面で優れるものについて、実施可能な相手先を募る「行政提案型」の補助制度の検討も必要と考えます。補助期間が終了し自立した団体の次のステップとして有効だと思います。

(6) サポートセンターでは、市民活動を行う団体の継続性を確保できるよう、資金面では、市の補助金や民間の助成金情報を提供し、それらを獲得できるような方法を常にフォローしていただきたいと思います。また、団体活動を続けていくには人材確保も重要であるため、団体運営が円滑にできるよう人員確保と人材育成面についても支援していただきたいと思います。

(7) 以前から課題としていた「補助金期間が終了した団体の資金面での自立」に向け

て市民自助の制度を確立させるため、前期実行計画期間では、ふるさと応援基金の「人々の交流と市民活動を活発にする事業」を**市民活動支援基金**とみなし、そこへいかに資金を集め、協働推進や市民活動支援につなげていくためにふるさと応援寄附制度の周知に取り組みましたが、寄附する側に対し、人々の交流と市民活動を活性化するための基金使途の内容が具体的にイメージできない、うまく伝わっていないように感じました。

市民活動支援基金の目的を達成するためには、例えば、市で選定した個々の市民活動事業に対し、市民の寄附を募る形にすると、事業に賛同した人が事業団体へ直接寄附でき、寄附する側の思いを叶えることにつながります。市民活動に取り組む団体がホームページで事業内容を周知し思いを伝え、それに共感した市民一人ひとりが資金を提供することで、市民活動に直接参加することができない人でも間接的に参加できる入口を増やせ、より多くの市民のまちづくり活動への関心と参加意識を向上できる仕組みとなります。

- (8) 地域におけるネットワークの仕組みづくりとしては、**地域づくり協議会の立ち上げ**を期待していますが、地域住民が地域の課題を共有し解決に向けた方向性を探る「地域フォーラム」と連動させ、平成27年度には富里小学校区で富里小学校区連絡協議会が中心となり、防災訓練を通じて、地域の各種団体がつながる仕組みができました。今後も地域フォーラム開催後の地域の意向を確認しながら、全小学校区で地域の様々な課題に対応できる組織が設置されることを期待しています。

地域づくり協議会の検討を支援するための「地域づくり協議会モデル事業補助金」を活用し、現在までに、第一小学校区、日吉台小学校区、南小学校区、富里小学校区の4学区で地域連携の組織が立ち上がりました。引き続き補助制度について、地域の住民組織に周知を図り、補助金を活用した組織づくりを促すとともに、成果と活用内容について市民への報告をわかりやすくしてほしいと思います。

2 担い手づくりについて

- (1) 様々な地域コミュニティ活動や市民活動を活性化させるには、担い手づくりが非常に重要となります。そのため、平成23年度から**協働のまちづくり講座**、**とみさと協働塾**を毎年展開していますが、講座後に受講者が自ら市民活動団体を立ち上げたり、既存団体に参加するなど活動の担い手となれるような仕組みをつくる必要があると思います。
- (2) 平成27年度の協働塾は、地域活動に必要な知識やスキルを習得する連続講座として実施し、一定回数以上の受講者を「まちづくりのサポーター」として市に登録し、受講者を次の段階に促す筋道ができたことは、評価されるものです。今後は、受講者が学んだことを活かして自主的に活動に入るところまで支援していくべきです。活動へ結びつけることを目指すならば、例えば、地域フォーラムで見出された地域課題の解決策を徹底的に考えるものや、市民側のニーズをテーマにするなど、これから求められるもの、やるべきことが見える講座とすることで、市民活動につながっていくと思います。具体的な問題を取り上げることでテーマに関心を持つ受

講者を増やすことも可能と考えます。

- (3) 協働塾が目的としていた、人と人が知り合うきっかけづくりをし、情報交換する場を提供することについては、平成27年度までに一定の効果がありました。今後は、話し合いの場としては、サポートセンターを中心に市民が自由に語れる場づくりを展開していくほうが気軽に集まれる雰囲気によいと思います。

後期実行計画期間では、市民同士が話せる場を協働塾から分けて創設し、協働塾では市民活動の担い手輩出を目的に、それぞれ役割を持たせて、より効果的に実施することを望みます。

- (4) **協働人材バンクの創設**については、「人材バンク」という一つのシステムに構築するには未だ至っていませんが、サポートセンターが開設されたことで、市民活動団体など人材情報の蓄積は進んできました。今後は、市民活動をしている団体や個人の情報収集に加え、活動者を支援できる専門知識や技術を持つ人の情報収集も必要です。

事業者の協力を得て企業に属する人が知識や技術をまちづくりの現場に提供する「プロボノ」の検討や、退職後の人が持つ知識や経験を活かし地域に参加してもらう機会を提供していくことが必要です。

人材情報の提供も常に募って、サポートセンターでの収集に努めてほしいと思います。市民活動団体情報を必要な人に提供するため、現在、市のホームページで一覧表が公表されていますが、文字が細かく見にくいため、一覧表の他、1団体1枚のシートにするなど情報の提供にも工夫をしていただきたいと思います。また、個人で市民活動を行っている人材情報の収集と公開の仕組みづくりをしていただきたいと思います。

- (5) **市民活動表彰の創設**については、市民が身近に協働の例に接することができるきっかけであり、今後の協働推進のためにも平成27年度に「**市民活動感謝状贈呈制度**」として運用を開始したことは評価できます。地域活動への意識高揚と協働の理念への理解が進むため、市民に広く周知し多くの草の根活動の発掘につながっていくことを期待します。

- (6) **ボランティア貯金**については、市民のボランティア活動の意義、協働に対する理解や関心、やりがいがありやすく、ポイント制にすれば、活動実績が目に見える評価となるため、人のために何かをしたことで自分のためにもなっていると実感でき、参加意欲を引き出す制度にできると思います。ポイント付与の基準やポイントの還元方法など検討課題は多いですが、市民活動を実践している市民の声を聴き、後期実行計画期間では構築を目指していただきたいと思います。

3 情報の提供・共有

- (1) 情報の提供・共有は、協働を進めるうえで基本原則となる非常に大切な要素です。**市広報紙及びホームページ**は、随時、協働のまちづくりに関する情報を掲載し、情報量も充実しており、評価できます。日々タイムリーな情報の更新に努めていただきたいと思います。

- (2) 広報とホームページに加え、平成27年度には、市民活動情報専用の**市民活動サポートセンターFacebookページ**（以下、「フェイスブックページ」）が開設されたことで市民に対しての情報発信ツールが増え、多様な情報発信が可能になりました。

サポートセンターに求められる情報発信の機能としては、紙媒体、窓口での対面対応、そして、ソーシャルネットワークを活用した**双方向性**の情報のやり取りが挙げられます。今後のフェイスブックページを効果的に運用するための試みに期待しています。サポートセンターと連動したフェイスブックページの開設は、協働についてのあらゆる情報を市民と双方向で共有できるようにすることを目指す後期実行計画につながる成果だと考えます。

- (3) 市民への情報提供ツールの一つとして、市民活動団体の活動をPRする動画の制作と配信も、今後、検討していただきたいと思います。サポートセンターでは、団体情報を動画データでストックし、情報を必要とする市民に公開して欲しいと思います。現在の紙ベースでの情報公開だけでなく、動画を活用することで市民の関心を引きやすく、伝えたい情報をより多くの市民に届けられると考えます。サポートセンターのフェイスブックページで配信することで、サポートセンターの情報発信の機能が高まります。

- (4) **市民活動の実態調査**については、前期実行計画期間で把握できた団体数が51団体であり、少ないように感じます。調査をしていることは、広報やホームページ、各施設での調査票の配布で周知していますが、もっと市民に対して、調査の目的と収集した情報の活用に向けた趣旨が伝わるように文面の工夫が必要です。市民活動団体にとって実態調査に協力することで、市民に活動が公開され団体PRにつながることや、他の団体との交流や連携につながるきっかけとなるなどのメリットを明らかにして情報収集をしていくことが必要だと考えます。

サポートセンターが開設されてから、まちづくりコーディネーターが直接団体へ出向き顔の見える関係づくりをしながら団体情報を収集する努力が見えますが、今後も継続することと、後期実行計画期間では、収集した団体や人材情報を活用できるよう、サポートセンターの機能の発展に期待します。

市民活動の実態調査で収集した団体情報について、情報を必要とする市民と共有することは、市民と団体、団体同士などの新たな連携のきっかけとなるため、よりわかりやすい情報提供の工夫が必要です。

- (5) 市民に協働の情報を提供し、地域の皆で地域課題を共有する場である**地域フォーラム**は、市民に協働を啓発する有効な場であり、また、地域フォーラムがきっかけで地域コミュニティづくりにつながる成果が出てきています。地域フォーラムで話し合った方向性を形にすることで、「市民の声」によって何かが「変わった、よくなった」という実感がなければ市民は声を上げなくなってしまいます。地域フォーラムを行った後の継続性あるフォローアップが必要と考えます。地域課題の解決のための自主的な取組を促し支援していくことが課題であり、各小学校区で地域が連携できる新たな組織、あるいは、区・自治会など既存の組織が活性化していく仕組みが求められることが求められる成果です。

- (6) 市民に広く協働の取組をPRする場として開催している**市民活動フェスタ**は、年々発展しており、毎回、いかに市民に来てもらえるか、発表部門・展示部門・体験部門に足を運んでもらい、聞いて・見て・体験してもらうかの工夫を市民活動団体と市で協力して行っており、事業の目的達成に向けて共に努力していることを評価します。努力の結果、回数を重ねるごとに来場者が増えていることは大変喜ばしいことです。たくさんの市民が気軽に来ることができ、子どもから大人まで楽しみながら市民活動に触れられる、とても良いイベントになってきていると思います。
- 会場に配置する「こども記者」や「高校生ボランティア」は、次世代の担い手づくりへ向けた取組みであり、これをきっかけに、子ども達が地域に関心を持ち、富里市に愛着を感じられる場であるよう、今後も市民活動フェスタに期待しています。

4 市政への参画

- (1) まちづくりを市政だけで決めていくのではなく、市民目線を重視して見ていかないと良いものはできません。何事にも常に企画の段階から市民が参画できることは素晴らしいことです。審議会などの市民公募による市政参画の推進、市民提案機会の拡充については、富里市の姿勢として評価しますが、市民に関心を持って参加してもらえるような工夫が必要不可欠です。
- (2) **パブリックコメント**は、市民にとって制度そのものだけでなく言葉や文章も分かりにくい、申請方法が煩わしいといった点からごく一部の市民しか参加していない状況です。創年セミナーなどで、パブリックコメント体験講座を実施することで、パブリックコメントを理解していただき、やり方を学ぶことで市政への関心を高め、広く意見を集めることにつながるものと考えます。
- (3) **市民参画機会の拡充**の入口として、市民の意見を市から行動を起こして集める工夫が必要です。例えば、市民活動フェスタなどのイベント会場で市民の声を集める、職員が区・自治会など市民の元へ出向き意見を聞く、市民が集まる講座のときにアンケート方式を採るなどが有効だと考えます。
- 市の事業の企画に対し、市民から「このようなことができたらよい」「このようなことをしたい」といった意見を募集し、選定した事業案を市民と共に実現することも市民の参加意欲を高めることにつながると思います。市と市民一同共有できる大きなビジョンを持てるような働きかけが富里市の未来を築くことにつながると思います。
- (4) **市長への手紙**は、市民から意見が出しやすく、市から回答が得られる制度です。中でも、市施策への理解につながる建設的な意見とそれに対する市の回答が市ホームページに掲載されており、市民にとってわかりやすく良い制度だと思っております。より市民に知ってもらえるよう、制度の周知を図っていくことが必要だと思っております。
- (5) 審議会等への公募委員として市民が参画することは、とても大切であり、市民が参画する機会としては、審議会だけでなく多様な機会が必要だと考えます。市の各

部署で実施する事業の企画立案の段階から市民が参画できることは、協働のまちづくり条例で明記されていることから、より推進していくべきです。

今後は若者に対し、特に中学校、高校で市民参画に関する講座をやってみるなど市政や市民活動に関心を持つような働きかけをするべきだと考えます。

- (6) **まちづくりふれあいミーティング**は、平成27年度に会場内の椅子の配置を工夫する必要性を市民が提案したところ、早急な対応が実現され参加者同士の顔の見える配置になり会場が一体感を得られました。ミーティングには市政に関心のある市民が集まるため、終了後に参加者同士で交流できる時間を設けることで市民が出会いながら交流する機会となると思います。創年セミナー受講者に授業の一環としてミーティングへの参加を促すことも一考です。
- (7) **協働のまちづくりモデル事業の実施**については、前期実行計画期間では、モデル事業に位置づけての事業実施は残念ながらありませんでした。後期実行計画期間につなげるため、今後は、市が解決を目指す課題を市民に投げかけ、市民と共に考えて役割を明確にし、共に取り組む「市提案型」の事業実施の検討をしていくことが、これからのまちづくりには必要だと考えます。

5 市の体制

- (1) 協働のまちづくりを担当する**市民活動推進課**や**サポートセンター**は、市民活動をしている市民にとって身近であり、市民と共に歩む姿勢を打ち出し行動していることに今後も期待が持てます。庁内各部署の協働に関する意識は、前期実行計画期間で確実に高まっていると感じますが、完全には「協働」の意義の理解が浸透しきれていないように思います。職員にこそ、協働の意義を浸透させるべきであり、質の良い**職員研修の実施**が求められます。今後の研修では特に、市民と活動することの視点を持てるようにしていただきたいと思います。そうすることで、職務に関係する市民活動の現場に職員が参加してみて問題点を探ったり、市とつなげたり、フォローしたりすることで、市民活動団体が実力をつけ、市との協働事業のパートナーとなり得る可能性が生まれます。
- (2) 庁内各部署の横の連携づくり、協働推進のための庁内推進体制がありますが、その動きについて、当委員会に情報提供され、検証されることが大切であると考えます。庁内の動きを市民が検証することで透明性、公平性を確保することができるためです。市民が検証しながら市と共に考えていくことで、庁内の横断的な連携が進み、市民活動推進課の機能が増すと考えますし、市の取組に対し市民の理解を得るべきだと思います。

6 富里市協働のまちづくり推進委員会について

協働のまちづくり推進委員会では、市民活動推進課職員と連携し合い共に考えていくような環境をつくり、様々な面で市と共同かつ補完的な役割も含め関わっていく必要があると感じています。

例えば、推進委員も地域における情報発信を担うことや、市民活動支援補助金の審査をするだけでなく、活動の現場を確認し、補助の成果を見極め、団体が活動を長く続けられるようにバックアップできる立場にもなれるとよいと思います。

また、庁内推進体制やサポートセンターとの意見交換の開催を当委員会が主催し、様々な立場と現場の情報を共有することで、新たな課題の発見と新たなアイデアの創出に寄与することができるのではないかと考えます。当委員会は、サポートセンターの運営に関する検証をする役割がありますが、評価者としてだけでなく、サポートセンターのコーディネーターと連携し、地域課題の解決への取り組みに協力していきたいと考えています。

※注釈

7つの機能

①相談対応力

市民活動を支えるために、いかに相談者に信頼されるかが大切です。また、NPOの設立・運営など専門的な知識を備えておかなければなりませんし、団体の今後を見越した活動が出来るような行動提案も必要です。

②調査・情報収集力

地域の課題と背景・ニーズを把握していなければ課題の解決はできません。そのためには、サポートセンターは情報を待つだけではなく、自らが情報収集することが必要です。そして、情報を必要としている人に必要な情報を提供していくことが求められます。

③情報の編集・発信力

収集した情報をそのまま発信するだけでは、情報の受け手の関心を引くことができません。情報の受け手に興味を持ってもらえるように編集し、発信の仕方も工夫しなければなりません。

④コーディネート・ネットワーク力

地縁による団体・市民活動団体・事業者など地域に存在する様々な人たちを引き合わせることで、市民活動が活性化したり、地域の課題を解決する糸口が発見できるなど相乗効果が期待できます。市民と市民、市民活動団体と事業者、市民活動団体と地縁による団体、市民活動団体と市など様々な主体同士をつなぐ支援が必要となります。

⑤資源の掘り起こし・提供力

市民活動団体が必要としている資源（人材・物・情報・資金など）を提供できなければサポートセンターの意義は失われます。地域にある資源の掘り起こしが必要で、ときにより外部から獲得して行くようであればなりません。

⑥人材育成力

人材育成力は、内部面と外部面で必要になります。内部面としては、サポートセンタースタッフの育成が必要であり、地域の情報を豊富に保有している人材、相談に対応（相談者に共感、適切な助言など）できる人材、市民活動スキルの増進を図るプログラムを企画・実施できる人材などを育成しなければなりません。可能であれば、サポートセンターの開設に備えた人材育成も視野に入れることも必要です。外部面としては、市民活動の担い手発掘やリーダーの育成など地域の課題解決に向けた人材を育成しなければなりません。

⑦政策提言力

市民活動（自助・共助）で解決できない課題は、行政（公助）が解決すべき課題であり、サポートセンターは地域の課題・ニーズを吸い上げ、行政へ提言していかなければなりません。また、市民から提案された事業（協働提案事業）を行政へ提言していくことも必要です。

平成 25 年 3 月 市民活動サポートセンター検討委員会提言書より抜粋